



# 月刊労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話(鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 043(222) 7207 番

93.8.20 No. 3845

## 労働強要は退職強要

千葉支社は、「五四歳の社員を対象に、『出向』『退職前提休職』『早期退職』のどのコースを選択するか判断材料としてもらうために、それぞれの場合の退職金や年金額がどうなるかについて、個人別の資料を配布して希望を調査する」としている。

会社側は、「(資料配布・調査は)早期退職を強制するものではない」としている。しかし、配布される四枚ものの「資料」は、全て「退職前提休職」と「早期退職」の説明なのだ。五五歳到達者を、無理やりにでも「退職前提休職」や「早期退職」に誘導し、首をきつてしまおうとする意図は歴然としている。今JRは、国鉄分割・民営化

の結果として極めて歪んだ年令構成にある。大雑把に言って、今後五年で、現在の社員の四分の一、十年で半分が五五歳に達する。会社側は、六〇歳までの職場で働きたいという現場の願いを踏みにじって「五五歳原則出向」などと称しているが、これだけの膨大な数の出向先を確保することなど到底できない。結局、「五五歳で首をきれ!」のかけ声が至上命令となっているのだ。

これは、「新たな十万人首切り攻撃」である。高齢者には首切り、現場には殺人的な労働強化——これが、今JRが始めようとしていることだ。断じて許すことはできない。

## 労働千葉の申し入れ

1. 55歳到達者を意図的に「ニューライフプラン休職」や早期退職に誘導し、強要するような「資料」の配布や調査を中止すること。
2. 今後5年間について、各年度毎に各職種別に55歳到達者数および、出向先の確保状況を具体的に明らかにされたい。
3. 55歳到達者が激増するなかで、動力車乗務員をはじめとする各職種の要員需給状況および今後の要員計画を明らかにされたい。
4. 「55歳原則出向」に関しては、機械的に一ヶ所の出向先を示せばいいという対応を改め、職種・業務内容、就業地、労働条件等について、確保されている出向先の全体像を明らかにし、当該者が希望に応じた選択ができるような対策を講ずること。また、どのような出向先があるのかについて全く明らかにしない段階で、「ニューライフプラン休職」を選択するか、出向を選択するかを決断だけを迫り、当該者を休職に追い込むような対応を改めること。
5. 「55歳原則出向」の適用に関しては、当該者にとって重大な労働条件の変更となることにふまえ、団体交渉を実施すること。

## 現場報告

### 「白い靴下はダメ?」 支社では決めていない

8/11 団交し

組 それでは、千葉地区指導センターの文書は何なのか。

「日刊労働千葉」で既報のように、この間、「白い靴下を履いてはならない」とする文書が千葉地区指導センター所長名で配布されたが、八月十一日の団交でこの問題が議論になった。

組 土岐所長が添乗してきたときに、足を擦られながら「白い靴下を履いてはいけない」と、支社の方針で決まったのを知らないのかと言われた。どうなっているのか。

組 それでは、白い靴下を履いていたからといって処分の対象となったりボーナスカットの対象となったりすることは、ない、と考えていいのか。

当 支社として「白い靴下を履いてはいけない」ということを決めたのか。

当 支社として白を履いてはいけないとは決めていない。支社の方針は、見苦しい格好ではいけない、と言うことだ。

当 それによってカットとか何とかは考えていない。

7/30 茨城県連 第2回大会、狭山集会  
7/30の名で大成功  
茨城あはれ「再建」  
大会を粉砕する。

